

# 水戸市中心市街地活性化協議会定時総会議事録

- 【件名】 水戸市中心市街地活性化協議会定時総会  
【日時】 平成21年5月20日(水)10:33~11:15  
【場所】 水戸商工会議所 第2会議室  
【出席者】 委員 10名 (内委任状出席者3名)  
オブザーバー 2名 傍聴者 2名 事務局 3名  
【議事録作成】 水戸市中心市街地活性化協議会 事務局(水戸商工会議所振興部商工振興課)  
【議題】  
・第1号議案 平成20年度事業報告承認の件  
・第2号議案 平成20年度収支決算報告承認の件  
・第3号議案 平成21年度事業計画(案)決定の件  
・第4号議案 平成21年度収支予算(案)決定の件

## 【議事等概要】

1. 開会 事務局が出席者を確認。規約に定める定数を満たしているため定時総会の成立を報告。開会を宣言した。
2. あいさつ 協議会会長の加藤啓進水戸商工会議所会頭が挨拶。  
最近の経済・社会情勢や中心市街地の現状を交え挨拶があった。

議事に先立ち、人事異動で新たに協議会オブザーバーとなられた3名(別紙名簿;国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所長、茨城県中小企業課長、水戸警察署長(欠席))を紹介した。

規約に従い会長を議長として、議事進行を行なった。

## 3. 議案

【第1号議案】平成20年度事業報告承認の件

【第2号議案】平成20年度収支決算報告承認の件

議長は、【第1号議案】平成20年度事業報告承認の件、および【第2号議案】平成20年度収支決算報告承認の件は関連議案であるとし、【第1号議案】・【第2号議案】一括での審議として事務局に説明を求めた。

資料に基づき事務局が事業報告および収支決算報告について説明。また、平成20年度の収支決算について、(社)水戸市商店会連合会・会長の蔭山二郎氏、(株)茨城新聞社・代表取締役社長の小田部卓氏の両監事から監査を受けた旨を報告した。

事務局からの説明後、監事を代表して蔭山氏から監査の結果、適正であるとの報告がなされた。

**監査報告後、議長は各委員に質疑等を求めたが、特に質疑・意見等は無く、議長が【第1号議案】・【第2号議案】について諮ったところ、異議無く承認された。**

続いて、議長は、【第3号議案】平成21年度事業計画(案)決定の件、および【第4号議案】平成21年度収支予算(案)決定の件についても関連議案であるため、【第3号議案】・【第4号議案】一括での審議として事務局に説明を求めた。

事務局が資料(参考資料1・2を含む)に基づき事業計画(案)および収支予算(案)について説明。

**説明を受けた後、各委員に質疑等を求めたが、特に質疑・意見等は無く、議長が【第3号議案】・**

**【第4号議案】について諮ったところ、異議無く原案通り承認された。**

以上で定時総会の議案審議は全て終了した。

議長は、次第の「3. その他」として、取りまとめが終了した「水戸市新中心市街地活性化基本計画」について、当協議会が3月2日、加藤浩一水戸市長に提出した意見書がどのように反映されたのか、また、意見書に対する回答等についての説明を水戸市産業経済部の比佐敬部長をお願いした。

- (市) 新活性化基本計画は3月末に庁議で決定した。5月8日、産業水道委員会に報告。取りまとめも終了し、現在、協議会の意見およびパブリックコメントに対する回答を準備中。出来あがりしだい協議会に報告する。

議長は、各委員に「水戸市新中心市街地活性化基本計画」についての質問・意見を求めた。

- (委員) 協議会が提出した意見書は、基本計画の内容について熟考し、現状の捉え方や目標像、中心市街地活性化に対するスタンスなど様々な意見をまとめあげたもの。基本計画の取りまとめ終了の新聞報道が先行したのは残念。また、基本計画において数値目標についてどのように考えているのか。
- (市) 各数値を検証しながら経年で見えていく。
- (委員) 行政の施策を含め数値目標を設定、検証するのは現在の情勢となっている。素案で組み込まれていたが削除されたのは何故か。
- (市) 数値目標の設定については議論したが、実現性に問題があるとされた。
- (委員) 国への認定申請については。
- (市) 認定申請についても庁内で議論したが、現在の計画では認定を受けるメリット、補助を受けて行なう事業がないとされた。
- (委員) 協議会としては、今後も引き続き国への基本計画の認定申請を求めていくというスタンスだが。
- (市) 国の支援を受ける事業が新たに立案されれば、計画期間中でも認定に向けて基本計画を変更することもありえる。
- (委員) 協議会の意見書に対する回答はいつ頃になるか。
- (市) 来週(5月下旬)には回答できると思う。

市から「当協議会の意見書」に対する回答が出され次第、協議会委員と運営委員に事務局から報告をする予定。

以上で定時総会は終了、加藤会長が閉会を宣言した。

以 上